

- 1 道路の種類 一般国道  
2 路線名 152号  
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
小県郡長和町大門字高蔵3526番の1地先から 小県郡長和町大門字高蔵3526番の1地先まで	旧	7.6~26.0 m	0.5350 km
同 上	新	14.6~32.1	0.5350

道路管理課

### 長野県上田建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年11月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年10月26日

長野県上田建設事務所長 三井 宏 人

- 1 路線名 152号  
2 供用を開始する区間  
小県郡長和町大門字高蔵3526番の1地先から  
小県郡長和町大門字高蔵3526番の1地先まで  
3 供用を開始する期日 平成21年10月26日

道路管理課

### 長野県安曇野建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年11月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

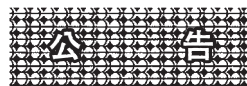
平成21年10月26日

長野県安曇野建設事務所長 和 沢 伊 久 夫

- 1 道路の種類 県道  
2 路線名 豊科大天井岳線  
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
安曇野市豊科光1295番の8地先から 安曇野市豊科光1399番の1地先まで	旧	22.5~35.8 m	0.0592 km
同 上	新	22.5~35.8	0.0592

道路管理課



### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月26日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入をする物品等及び数量  
一般事務用パーソナルコンピュータ288台及び周辺機器一式
  - (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
平成22年2月1日から平成27年1月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
  - (4) 借入場所  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (5) 入札方法  
1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県企画部情報統計課情報システム推進室  
電話 026 (235) 7071
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成21年11月17日（火） 午前9時15分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
  - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成21年11月16日（月） 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県企画部情報統計課情報システム推進室

- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。
- 5 その他
  - (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月26日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成21年10月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人日本アマチュア衛星通信協会
- 3 代表者の氏名  
毛利 幹 生
- 4 主たる事務所の所在地  
上伊那郡辰野町大字赤羽730番地1
- 5 定款に記載された目的  
当法人は、アマチュア通信衛星及びこれに類する衛星（以下「アマチュア衛星」と言う）に関する調査、研究、開発をおこない、また、日本国内及び海外の同様な目的の下に活動する団体、個人との協力をおこない、アマチュア衛星通信の普及振興を図ることにより宇宙科学技術の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成21年10月26日

長野県知事 村井 仁

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
抗インフルエンザウイルス薬（オセルタミビルリン酸塩製剤75mg）740,000カプセル
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県衛生部健康づくり支援課  
(2) 所在地 長野県長野市大字南長野字幅下692の2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成21年9月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 中外製薬株式会社  
(2) 所在地 東京都北区浮間五丁目5番1号
- 5 随意契約に係る契約金額  
142,657,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号

健康づくり支援課

公告

木曾郡木曾町における県営木曾中部地区上田換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成21年10月26日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類  
県営木曾中部地区上田換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成21年10月27日から11月25日まで
- 3 縦覧の場所  
木曾郡木曾町役場

農地整備課

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月26日

長野県上小地方事務所長 堀内良人

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び予定数量

A重油 40,000リットル

## (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

## (3) 納入期限

契約の日から平成22年3月31日までの別に定める日

## (4) 納入場所

入札説明書によります。

## (5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により、入札に参加することができないとされた者ではないこと。

## (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者ではないこと。

## (4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所 地域政策課

電話 0268(25)7111

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所(郵送による入札は受付けません。)

ア 日時 平成21年11月11日(水) 午前10時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 604号会議室

## (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (6) 契約書作成の要否

必要とします。

## (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細については、入札説明書によります。

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月26日

長野県佐久地方事務所長 西裕司

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

県営住宅東小諸団地外5団地消防用設備点検業務

## (2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備等の点検

## (3) 履行期間

平成21年12月1日から平成22年3月12日まで

## (4) 履行場所

小諸市甲1574-1

県営住宅東小諸団地外5団地

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。

## (5) 長野県内に本社を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

佐久市跡部65-1  
長野県佐久地方事務所 建築課  
電話 0267-63-3159 (直通)

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成21年11月17日(火) 午前9時  
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 302号会議室
  - (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年11月10日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月26日

長野県北信地方事務所長 佐藤久夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
県営住宅松川団地外2団地消防用設備等点検業務
- (2) 役務の特質  
県営住宅団地の消防用設備等の点検
- (3) 履行期間  
平成21年11月13日から平成22年3月19日まで
- (4) 履行場所

中野市大字吉田1360-1  
県営住宅松川団地外2団地

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。
- (5) 長野県内に本社を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市大字壁田955  
長野県北信地方事務所 建築課  
電話番号 0269-23-0220 (直通)

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成21年11月11日(水) 午後1時  
イ 場所 長野県北信合同庁舎 202・203号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年11月9日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 住 宅 課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成21年10月26日

長野県警察本部刑事部鑑識課長 久保田 久 義

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
長野県指紋情報管理システム一式の借入
- 2 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
- (1) 名 称 長野県警察本部刑事部鑑識課  
(2) 所在地 長野市松代町西条3916 警察機動センター内
- 3 落札者を決定した日  
平成21年 9 月28日
- 4 落札者の名称及び所在地
- (1) 名 称 NECキャピタルソリューション株式会社長野営業所  
(2) 所在地 長野市上千歳町1137番地23
- 5 落札金額  
1月当たりの賃借額 5,310,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成21年 8 月13日

## 鑑 識 課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月26日

長野県松本空港管理事務所長 小林 資 典

- 1 入札に付する事項
- (1) 工事名  
国補松本空港灯火電力監視制御装置更新工事
- (2) 工事内容  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
契約日から平成22年 3 月10日まで
- (4) 履行場所  
松本市大字空港東8909 長野県松本空港
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の 5 に相当する額を加

算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、電気工事について入札参加資格を付与され、資格総合点数が758点以上の者であること。
- (5) 公共機関等から発注された灯火電力監視制御装置の設計及び製作を元請けし、平成6年4月1日から公告日の前日までに完了した実績を有する者であること。
- (6) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 支払条件
- (1) 前金払  
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
- (2) 部分払  
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
松本市大字空港東8909  
長野県松本空港管理事務所  
電話 0263 (58) 2517
- 5 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成21年11月6日(金) 午後2時30分  
イ 場所 松本市大字神林5300 アルウィン会議室8
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年11月2日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用  
低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要

領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

## (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 契約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

交通政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月26日

長野県長野盲学校長 田中清典

## 1 入札の目的

建設工事の請負契約

## 2 工事名

長野盲学校 南校舎避難用スロープ設置等工事

## 3 工事箇所名

長野県長野盲学校

## 4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
  - ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。
  - イ 資格総合点数が617点以上862点以下であること。
  - ウ 長野地方事務所管内に本店を有していること。

## 5 工期

着手日から約120日間

## 6 支払条件

## (1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

## (2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、

規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

## 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成21年10月26日(月)から平成21年11月9日(月)まで次の場所において縦覧に供します。

長野市大字北尾張部321

長野県長野盲学校

電話 026(243)7789

## 8 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年11月10日(火) 午前11時

イ 場所 長野県長野盲学校 会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成21年11月5日(木)午後5時までに上記7の場所に提出し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

## (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 契約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 9 その他

詳細は、入札心得によります。

特別支援教育課